

第 34 回日本脳ドック学会総会

開催趣意書および協賛のお願い

会期：2025年6月27日（金）～28日（土）

（6月29日市民公開講座）

会場：TFTビル西館2F、東館9F（東京都江東区有明）

（市民公開講座：市立吹田市民病院 講堂）

会長：北川 一夫（地方独立行政法人 市立吹田市民病院 理事長）

第34回日本脳ドック学会総会 ご挨拶

謹啓

貴社におかれましては、益々のご盛栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、2025年6月27日(金)・28日(土)に、東京ファッションタウンビル(TFTビル：東京都江東区有明)にて第34回日本脳ドック学会総会を主催させていただきます。また6月29日(日)には、会長の現在の勤務先の地方独立行政法人市立吹田市民病院講堂で市民講座を開催させていただきます。歴史ある本学会をお世話させていただきますことを大変光栄に存じます。

一般社団法人日本脳ドック学会は、1992年第1回脳の人間ドック研究会として札幌市で開催され、当初の目的の一つは無症候性未破裂脳動脈瘤の早期発見と早期治療をすることでした。現在では、学会のサブタイトルを「脳卒中・認知症予防のための医学会」として、脳卒中だけではなく認知症予防も目指した活動を行っています。アルツハイマー型認知症に対する根本治療となる抗体治療が認可され、普及しつつある現状で、認知症の早期発見、早期治療は大きな社会的課題です。受診者からは脳ドック受診という比較的気軽に検査できる中で治療対象となる方を早期に拾い上げ最新の治療の恩恵を受けていただくことも本学会の重要な使命であると考えております。本学会では脳ドック学会認定施設を認定し脳ドックの質を担保する活動を行うとともに本年から日本脳ドック認定医・認定指導士を認定する制度が始まり、昨年より総会参加者が飛躍的に増加し700名を越える大会となってきています。

以上のような世の中の情勢があり、第34回日本脳ドック学会総会のテーマは、「脳ドックで脳を守る一心身ともに健康な自立した老後を目指して」とさせていただき、市立吹田市民病院、東京女子医科大学脳神経内科教室にも支援していただき、東京江東区のTFTビルで開催することとしました。東京女子医科大学脳神経内科教室としては、第15回内山真一郎先生以来の開催となり、また東京都内での開催も第20回総会以来14年ぶりとなります。

つきましては、誠に恐縮ではありますが、本学会の趣旨をご理解いただき、格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、貴社の益々のご発展をお祈り申し上げます。

謹白

2024年7月吉日

第34回日本脳ドック学会総会 会長

地方独立行政法人市立吹田市民病院 理事長 北川一夫

第34回日本脳ドック学会総会 副会長

東京女子医科大学脳神経内科 教授・基幹分野長 藤堂謙一

<開催概要>

1. 会議の名称

第34回日本脳ドック学会総会

(ホームページ <https://procomu.jp/jbds34/>)

2. 会議の主催者

北川 一夫

(地方独立行政法人市立吹田市民病院 理事長)

藤堂 謙一

(東京女子医科大学脳神経内科 教授・基幹分野長)

3. 会期

2025年6月27日(土)～28日(日) / (市民公開講座のみ29日)

4. 会場

TFTビル西館2F、東館9F

〒135-0063 東京都江東区有明3-6-10

TEL: 03-5530-5010

URL: <https://www.bigsight.jp/organizer/buildings/tft/>

5. 会議計画の概要

(1) メインテーマ: 脳ドックで脳を守る一心身ともに健康な自立した老後を目指して—

(2) 会議の構成(予定)

- 1) 特別講演
- 2) 教育講演
- 3) 共催セミナー
- 4) スポンサーダシンポジウム
- 5) 各種シンポジウム
- 6) 一般口演
- 7) 認定医講習会
- 8) 市民公開講座
- 9) 医療機器展示
- 10) 書籍展示

(3) 参加者(予定)

会員数 約1,800名

参加予定者 約600名(招待者含む)

6. 組織構成等

第34回日本脳ドック学会総会の人員構成

会 長 北川 一夫(地方独立行政法人市立吹田市民病院 理事長)

副 会 長 藤堂 謙一(東京女子医科大学脳神経内科 教授・基幹分野長)

事務局長 星野 岳郎(東京女子医科大学脳神経内科 講師)

学会事務局

東京女子医科大学 脳神経内科

〒162-8666 東京都新宿区河田町8-1

Tel. 03-3353-8111

事務局長 講師 星野 岳郎

学会運営担当

株式会社 プロコムインターナショナル
 〒135-0063 東京都江東区有明 3-6-11 TFT ビル東館 9 階
 TEL : 03-5520-8821 FAX : 03-5520-8820
 E-mail : jbds34@procom-i.co.jp

組織：会長 北川 一夫（地方独立行政法人 市立吹田市民病院 理事長）

| 役職 | 氏名 | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 理事長・代表理事 | 富本 秀和 | | | | |
| 理 事・会長 | 北川 一夫 | | | | |
| 理 事・次期会長 | 川俣 貴一 | | | | |
| 理 事・次次期会長 | 黒田 敏 | | | | |
| 理 事・前会長 | 井川 房夫 | | | | |
| 理 事 | 猪原 匡史 | 小笠原 邦昭 | 岡田 靖 | 片岡 大治 | 貴島 晴彦 |
| | 木村 和美 | 佐々木 真理 | 塩川 芳昭 | 鈴木 倫保 | 西山 和利 |
| | 野崎 和彦 | 三國 信啓 | 森田 明夫 | 八尾 博史 | 山口 修平 |
| 監 事 | 桂 研一郎 | 周郷 延雄 | | | |
| 顧 問 | 片山 泰朗 | 小林 祥泰 | 齋藤 勇 | 端 和夫 | 渡邊 一夫 |
| 評議員 | 伊井 裕一郎 | 飯嶋 睦 | 井口 保之 | 池田 憲 | 石川 眞実 |
| | 井上 亨 | 入江 伸介 | 岩男 泰 | 岩間 亨 | 上野 祐司 |
| | 浦上 克哉 | 遠藤 英徳 | 大瀧 雅文 | 大貫 学 | 大野 正弘 |
| | 大宅 宗一 | 小野田 慶一 | 上山 憲司 | 鴨打 正浩 | 菊井 祥二 |
| | 木内 博之 | 栗栖 薫 | 栗田 浩樹 | 黒川 泰 | 黒住 和彦 |
| | 桑城 貴弘 | 近藤 聡英 | 金藤 公人 | 齋藤 司 | 斉藤 延人 |
| | 坂井 信幸 | 酒向 正春 | 佐々木 雄彦 | 佐々木 正弘 | 笹沼 仁一 |
| | 佐治 直樹 | 清水 宏明 | 下村 登規夫 | 新堂 晃大 | 杉野 敏之 |
| | 鈴木 秀謙 | 須田 智 | 高尾 芳樹 | 高木 誠 | 高橋 明 |
| | 高橋 慎一 | 武田 英孝 | 伊達 勲 | 富永 篤 | 長井 篤 |
| | 永井 秀政 | 中根 一 | 永山 正雄 | 西野 繁樹 | 仁藤 智香子 |
| | 野村 栄一 | 朴 啓彰 | 橋本 洋一郎 | 濱口 浩敏 | 日向野 修一 |
| | 菱川 朋人 | 平野 昭之 | 藤重 正人 | 藤本 茂 | 寶學 英隆 |
| | 卜蔵 浩和 | 堀江 信貴 | 丸山 博文 | 三原 千恵 | 宮本 智之 |
| | 村井 保夫 | 村松 和浩 | 薬師寺 祐介 | 山脇 健盛 | 米田 浩 |
| | 湧川 佳幸 | 渡邊 貞義 | 鰐淵 昌彦 | | |
| | 名誉会員 | 内山 真一郎 | 大本 堯史 | 加藤 庸子 | 嘉山 孝正 |
| 佐々木 富男 | | 澤田 徹 | 篠原 幸人 | 赫 彰郎 | 寺本 明 |
| 中川 俊男 | | 早川 徹 | 藤原 悟 | 松本 昌泰 | 山口 武典 |
| 吉峰 俊樹 | | 吉本 高志 | | | |

7. 一般社団法人日本脳ドック学会 定款

第1章 総 則
 (名 称)

第1条 当法人は、一般社団法人日本脳ドック学会と称し、英文では「The Japan Brain Dock Society」と表記する。
 ② 当法人は、前項に規定する正式名称と合わせて、脳卒中・認知症予防のための医学会（英文では、「Academia for early prevention of Stroke and Dementia」と表記する。）という副称を使用する。

(目 的)

第2条 当法人は、脳ドックに関するあらゆる分野の進歩を図り、相互の知識の交流を行うことを目的とする。

② 当法人は、前項の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 学術集会の開催
2. 研究の奨励
3. 関係諸団体との連絡及び協力
4. 脳ドック実施施設の認定
5. 脳ドックガイドライン策定と検証
6. 一般への脳疾患予防に関する啓発
7. その他必要な事業

(主たる事務所の所在地)

第3条 当法人は、主たる事務所を北海道札幌市に置く。

(公告方法)

第4条 当法人の公告は、電子公告の方法により行う。

② 当法人の公告は、電子公告の方法による公告をすることができない事故その他やむを得ない事情が生じた場合には、官報に掲載する。

(機 関)

第5条 当法人は、当法人の機関として社員総会及び理事以外に理事会及び監事を置く。

第2章 会 員 及 び 社 員

(会 員)

第6条 当法人の会員は、次のとおりとする。

1. 正会員 当法人の目的に賛同し、その達成に協力する医師及びその他の医療従事者などの個人。

2. 名誉会員 当法人の事業に大きな功績があった正会員の中から理事が推薦し、理事会で承認された者とする。名誉会員への推薦基準は、別に制定する細則において定める。

(社 員)

第7条 当法人に評議員を置く。

② 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第11条第1項第5号に規定する社員は、評議員をこれにあてる。

③ 評議員は、法人法第35条以下に規定する社員総会を組織し、当法人の重要事項を審議、議決する。

④ 評議員は正会員の中から選任する。評議員の員数、申請要件、任期、選任等につき必要な事項については、別に制定する細則において定める。

(入 会)

第8条 当法人の正会員となるには、当法人所定の入会申込方法により入会の申込みをし、理事長の承認を得なければならない。

(経費の負担)

第9条 会員は、当法人の目的を達成するため必要とする経費として、別に定める細則に従い会費を支払う義務を負うものとする。ただし、名誉会員は会費を納めることを要しない。

(会員名簿)

第10条 当法人は、各会員の氏名及び住所を記載した「会員名簿」を作成する。

② 各会員に対する通知または催告は、会員名簿に記載した住所等にあてて行う。

(社員名簿)

第11条 当法人は、社員の氏名及び住所を記載した「社員名簿」を作成し、当法人の主たる事務所に備え置く。これをもって法人法第31条に規定する社員名簿とする。

② 各社員に対する通知または催告は、社員名簿に記載した住所等にあてて行う。

(退 会)

第12条 各会員は、次に掲げる事由によって退会する。

1. 各会員本人の退会の申し出
2. 死亡又は解散
3. 法人法上の総社員の同意
4. 除名

② 各会員の除名は、正当な事由があるときに限り、社員総会の決議によってすることができる。この場合は法人法第30条及び第49条第2項第1号の定めによるものとする。

第3章 社 員 総 会

(構 成)

第13条 社員総会は、評議員をもって構成する。

(招 集)

第14条 当法人の定時社員総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時社員総会は、必要に応じて招集する。

② 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、理事会の決議に基づき理事長がこれを招集する。理事長に事故若しくは支障があるときは、理事長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従い他の理事がこれを招集する。

③ 総社員の5分の1以上の議決権を有する社員より、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して社員総会招集の請求があった場合には、理事長は社員総会を招集しなければならない。

④ 社員総会を招集するには、会日より1週間前までに、社員に対して招集通知を発するものとする。

(招集手続の省略)

第15条 社員総会は、社員全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

(議長)

第16条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故若しくは支障があるときは、理事長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従い他の理事がこれに代わるものとする。

(決議の方法)

第17条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

(社員総会決議の省略)

第18条 社員総会の決議の目的たる事項について、理事又は社員から提案があった場合において、その提案に社員の全員が書面又は電磁的記録によって同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第19条 社員は、当法人の社員を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、この場合には、社員総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(社員総会議事録)

第20条 社員総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、議長の署名又は記名押印して10年間当法人の主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 役員等

(理事及び監事の員数)

第21条 当法人の理事及び監事の員数は、次のとおりとする。

1. 理事 3名以上20名以内
2. 監事 2名以下

(理事及び監事の資格)

第22条 当法人の理事及び監事は、当法人の評議員の中から選任する。

(理事及び監事の選任の方法)

第23条 理事及び監事の選任は、社員総会において総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

(代表理事)

第24条 当法人に理事長1名を置き、理事会において理事の過半数をもって選定する。

- ② 理事長は、法人法上の代表理事とする。
- ③ 理事長は、当法人を代表し当法人の業務を総理する。
- ④ 理事長が、病気その他の事情により職務の遂行が困難な場合は、理事会の決議により一時的に代理を置き、職務を補佐又は代行させることができる。

(理事及び監事の任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし再任を妨げない。

- ② 任期終了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。
- ③ 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

(会長)

第26条 第21条から前条までに規定する法人法上の役員とは別に、当法人の役員として会長1名を置く。

- ② 会長は、評議員の中から理事が推薦し、理事会の承認を経て社員総会において選任する。
 - ③ 会長は、学術集会を主催する。会長が、病気その他の事情により職務の遂行が困難な場合は、理事会の決議により一時的に代理を置き、職務を補佐若しくは代行させることができる。
 - ④ 会長の任期は、前回学術集会終了日の翌日から当該学術集会までの1年とする。

(顧問)

第27条 当法人に若干名の顧問を置くことができる。

- ① 顧問は、名誉会員の中から理事会において任期を定めた上で選任する。
- ② 顧問は、役員との諮問に応え、役員に対し意見を述べることができる。
- ③ 顧問の選任基準等に関し必要な事項は、別に制定する細則において定める。

(役員の設定)

第28条 当法人の役員は、満70歳に達した日以後最初の定時社員総会の終結の時をもって定年とする。

(役員兼任の禁止)

第29条 理事と監事は、相互に兼ねることができない。

(事務局及び職員)

第30条 当法人の事務を処理するため、事務局及び必要な職員を置くことができる。

- ② 職員は、理事長が任免する。
- ③ 職員は、有給とする。

第5章 理 事 会

(招 集)

第31条 理事会は、理事長がこれを招集し、会日の1週間前までに全ての理事及び監事に招集の通知を発するものとする。ただし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。

② 理事長に事故若しくは支障があるときは、理事長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従い他の理事がこれを招集する。

(招集手続きの省略)

第32条 理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集手続きを経ずに開催することができる。

(議 長)

第33条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故若しくは支障があるときは、理事長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従い他の理事がこれに代わる。

(理事会の決議)

第34条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(理事会の決議の省略)

第35条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき(監事が当該提案に異議を述べた場合を除く。)は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(職務の執行状況の報告)

第36条 理事長は、毎年事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務執行の状況を理事会に報告するものとする。

(理事会議事録)

第37条 理事会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、出席した代表理事(代表理事に事故若しくは支障があるときは出席理事)及び監事がこれに署名又は記名押印し、10年間主たる事務所に備え置くものとする。

第6章 計 算

(事業年度)

第38条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(計算書類等の通常総会への提出等)

第39条 理事長は、毎事業年度、法人法第124条第1項の監査を受け、かつ同条第3項の理事会の承認を受けた計算書類(貸借対照表及び損益計算書)及び事業報告書を通常総会に提出しなければならない。

② 前項の場合、計算書類については社員総会の承認を受け、事業報告書については理事がその内容を定時社員総会に報告しなければならない。

(計算書類等の備置き)

第40条 当法人は、各事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び事業報告書並びにこれらの附属明細書(監事の監査報告書を含む)を、定時社員総会日の2週間前の日から5年間、主たる事務所に備え置くものとする。

(余剰金の不配当)

第41条 当法人は、余剰金の配当はしないものとする。

第7章 解 散 及 び 清 算

(解散の事由)

第42条 当法人は、次に掲げる事由及び法人法が規定する事由によって解散するものとする。

1. 社員総会の決議
2. 社員が欠けたこと
3. 合併(合併により当法人が消滅する場合)
4. 破産手続開始の決定
5. 裁判所の解散命令

(残余財産の帰属)

第 43 条 当法人が解散した場合に残余財産があるときは、国若しくは地方公共団体又は次に掲げる法人に帰属させる。

1. 公益社団法人又は公益財団法人
2. 公益社団法人又は公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 1 7 号イからトまでに掲げる法人

第 8 章 附 則

(定款に定めのない事項)

第 44 条 この定款に定めのない事項については、すべて法人法その他の法令の定めるところによる。

2019 年 6 月 20 日

8. 日本製薬工業協会の透明性ガイドラインについて

本学会は、日本製薬工業協会が示す「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づき、「貴社と医療機関及び医療関係者との関係の透指性に関する指針」に従い、学会等の会合開催にかかる費用を「学会名」「共催セミナー名」の通りに、貴社のウェブサイト上に公開することに同意します。

なお、別途同意書への押印・サインは控えさせていただきますので、予めご了承ください。

8. 予算案

| 【収入の部】 | | | | | | |
|-----------------|------------|---------------|---|-----------|---|-----------|
| 科目 | 金額 | 備考(予定) | | | | |
| (1)参加登録収入 | 6,925,000 | | | | | |
| 1)参加費：医師および企業 | | 400名 | × | 15,000 | = | 6,000,000 |
| 2)参加費：医師以外の医療職 | | 100名 | × | 5,000 | = | 500,000 |
| 3)抄録集販売 | | 50冊 | × | 2,500 | = | 125,000 |
| 4)会員懇親会参加費 | | 100名 | × | 3,000 | = | 300,000 |
| (2)寄付金等 | 1,500,000 | 関係企業、各種団体 | | | | |
| (3)共催セミナー収入 | 11,880,000 | | | | | |
| 1)ランチョンセミナー1・3 | | 2社 | × | 1,650,000 | = | 3,300,000 |
| 2)ランチョンセミナー2・4 | | 2社 | × | 1,320,000 | = | 2,640,000 |
| 3)アフタヌーンセミナー1・3 | | 2社 | × | 1,100,000 | = | 2,200,000 |
| 4)アフタヌーンセミナー2・4 | | 2社 | × | 880,000 | = | 1,760,000 |
| 5)イブニングセミナー1 | | 1社 | × | 1,100,000 | = | 1,100,000 |
| 6)イブニングセミナー2 | | 1社 | × | 880,000 | = | 880,000 |
| (4)広告収入 | 2,013,000 | | | | | |
| 1)表4広告(1頁) | | 1社 | × | 220,000 | = | 220,000 |
| 2)表2広告(1頁) | | 1社 | × | 198,000 | = | 198,000 |
| 3)表3広告(1頁) | | 1社 | × | 165,000 | = | 165,000 |
| 4)後付1頁広告 | | 5社 | × | 110,000 | = | 550,000 |
| 5)後付1/2頁広告 | | 10社 | × | 66,000 | = | 660,000 |
| 6)ホームページバナー広告 | | 4社 | × | 55,000 | = | 220,000 |
| (5)出展収入 | 1,155,000 | | | | | |
| 1)機器展示 | | 5社 | × | 220,000 | = | 1,100,000 |
| 2)書籍展示 | | 1社 | × | 55,000 | = | 55,000 |
| (6)本部準備金 | 1,000,000 | | | | | |
| 合計 | 24,473,000 | | | | | |
| | | (一部に消費税10%含む) | | | | |
| 【支出の部】 | | | | | | |
| 科目 | 金額 | 備考(予定) | | | | |
| (1)会議事前準備経費 | 5,400,000 | | | | | |
| 1)事前準備費 | 2,400,000 | 準備人件費 | | | | |
| 2)通信費 | 400,000 | 郵送費等 | | | | |
| 3)制作費 | 400,000 | 封筒・ホームページ等 | | | | |
| 4)プログラム・抄録集作成費 | 2,200,000 | | | | | |
| (2)当日運営関係経費 | 15,540,000 | | | | | |
| 1)会場関係費 | 5,040,000 | 会場費、付帯設備等 | | | | |
| 2)機材関係費 | 2,200,000 | 講演会場映像機材費 | | | | |
| 3)施工看板費 | 300,000 | 看板、展示施工費等 | | | | |
| 4)運営要員費 | 2,500,000 | 当日運営人件費 | | | | |
| 5)飲食会合関係費 | 2,000,000 | 会長招宴、懇親会等 | | | | |
| 6)招待者関係費 | 3,500,000 | 役割者交通費、宿泊費等 | | | | |
| (3)会議事後処理費 | 2,000,000 | 本部準備金返金含む | | | | |
| (4)運営委託費 | 1,533,000 | | | | | |
| 合計 | 24,473,000 | | | | | |
| | | (消費税10%含む) | | | | |

< 寄付金募集要項 >

1. 寄附金の目的と用途
第34回日本脳ドック学会総会準備、並びに運営に関する費用に充当します。
2. 募金の名称
第34回日本脳ドック学会総会寄附金
3. 募金の目標額
1,500,000円
4. 募金の期間
2024年8月1日～2025年6月30日（予定）
5. 寄附金申込方法
下記サイトより必要事項をご記入の上、お申込みください。
<https://online-form.jp/procom-jbds2025sponsor>
6. 寄附金振込方法
お申込み後、期日までに下記指定口座にお振込みください。
<振込先>
銀行名：三菱UFJ銀行
支店名：吹田支店
口座種別：普通
口座番号：0414891
口座名義：第34回日本脳ドック学会会長 北川一夫
口座名義（カナ）：ダイサンジユウヨンカイニホンノウドツクガツカイ キタガワカズオ
7. 税法上の扱い
免税措置は、特にありません。
8. 寄附金募集の責任者
氏名：北川 一夫
(地方独立行政法人 市立吹田市民病院 理事長)
9. 寄附金募集の連絡先
第34回日本脳ドック学会総会 運営担当宛
株式会社 プロコムインターナショナル内
住所：〒135-006 東京都江東区有明 3-6-11 TFTビル東館9階
TEL：03-5520-8821 FAX：03-5520-8820
E-mail：jbds34@procom-i.co.jp
10. 透明性ガイドラインに関する同意について
本学会では、本学術集会（寄附金）に関して、各社の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドラインに関する指針」に基づいて情報公開することに同意いたします。
なお、別途同意書への押印・サインは控えていただきますので、予めご了承ください。
11. 取消
寄付お申込後は、事務局が不可抗力と認めた事項以外での取消はできません。
したがって、寄付金の返却もいたしかねますので、ご了承ください。

<共催セミナー募集要項>

会議開催概要

1. 会議の名称
第34回日本脳ドック学会総会
(ホームページ：<https://procomu.jp/jbds34/>)
2. 会期
2025年6月27日(金)～28日(土) 市民公開講座のみ29日(日)開催
3. 会場
TFTビル西館2F
〒142-0064 東京都江東区有明3-6-10 TFTビル西館2F
TEL：03-5530-5010
URL：<https://www.bigsight.jp/organizer/buildings/tft/>
4. 会長
北川 一夫
(地方独立行政法人 市立吹田市民病院 理事長)
5. 参加者数
600名(予定)

共催セミナー運営要項

1. 開催形式
第34回日本脳ドック学会総会と貴社との共催
チラシ等への記載方法
共催：第34回日本脳ドック学会総会
〇〇〇〇株式会社
(注)複数社にてご共催の場合は、
共催：第34回日本脳ドック学会総会
〇〇〇〇株式会社/□□□□株式会社
2. プログラム編成
演者、座長、テーマ等につきましては、事前にご相談ください。
最終決定に関しては会長に一任とさせていただきます。
3. 演者および座長への依頼状
演者・座長の先生へは、貴社よりご依頼の上、正式な承諾書を手入力いただき、学会事務局宛にお知らせください。また、学会抄録集に演者・座長の先生お名前・御所属、講演タイトル、抄録、ご略歴の掲載を予定しておりますので、2025年2月28日までに学会運営事務局宛にお送りください。
4. 共催関係費用負担について
<共催費用に含まれるもの>
 - ・講演会場費/付帯設備費(机、椅子、ステージ等)
 - ・音響関係費/照明関係費

- ・会場機材費（本大会で使用している設置済み機材）
- ・PC 発表用機材（スクリーン、プロジェクター、講演台上モニター 1 台）
- ・レーザーポインター
- ・マイク（座長席/演者席）

<共催費用に含まれないもの>

上記以外の経費は別途共催会社様にてご負担をお願いいたします。

（例）控室室料、控室機材、共催セミナー参加者飲食費（弁当・お茶等）、講師等飲食費、講師旅費・謝金・宿泊費、看板装飾、運営人件費、印刷物制作費等

5. 日程・会場決定について

募集にあたっては、ご希望の日程、会場が重なる場合がございますので、必ず、第2希望、第3希望をご記入ください。会場の決定については、申込の開催希望欄を参考にし、協議させていただきますが、最終決定は会長に一任とさせていただきます。

6. 申込方法

下記サイトより必要事項をご記入の上、お申込みください。

<https://online-form.jp/procom-jbds2025sponsor>

7. 申込締切

2025年2月28日（金）

8. 共催費用のご入金

セミナー枠決定後に請求書をお送りいたします。請求書発行後一か月以内に、下記指定口座にお振り込みをお願いいたします。

期日までにお振込みが難しい場合は別途ご連絡をお願いいたします。

（注）共催セミナー手配関係のご案内（アンケート）は大会一か月前頃に送付予定です。

<振込先>

銀行名：三菱 UFJ 銀行

支店名：吹田支店

口座種別：普通

口座番号：0414891

口座名義：第34回日本脳ドック学会会長 北川一夫

口座名義（カナ）：ダイサンジユウヨンカイニホンノウドツクガツカイ キタガワカズオ

9. 共催費一覧

| 開催日 | セッション名 | 席数(予定) | 金額(税込) | 募集枠数 |
|--------------|-------------|--------|------------|------|
| 6月27日 (金) | ランチョンセミナー1 | 約400席 | 1,650,000円 | 1 |
| | ランチョンセミナー2 | 約200席 | 1,320,000円 | 1 |
| | アフタヌーンセミナー1 | 約400席 | 1,100,000円 | 1 |
| | アフタヌーンセミナー2 | 約200席 | 880,000円 | 1 |
| | イブニングセミナー1 | 約400席 | 1,100,000円 | 1 |
| | イブニングセミナー2 | 約200席 | 880,000円 | 1 |
| 6月28日 (土) | ランチョンセミナー3 | 約400席 | 1,650,000円 | 1 |
| | ランチョンセミナー4 | 約200席 | 1,320,000円 | 1 |
| | アフタヌーンセミナー3 | 約400席 | 1,100,000円 | 1 |
| | アフタヌーンセミナー4 | 約200席 | 880,000円 | 1 |

注) 収容人数と共催セミナーの弁当の発注個数は異なりますので別途、共催者の方と相談させていただきます。

10. プログラム・抄録集

第34回日本脳ドック学会総会のプログラム・抄録集を1部無償で提供させていただきます。完成は2025年6月上旬頃を予定しております。

11. 透明性ガイドラインに関する同意について

本学会では、本学術集会共催セミナー等に要した費用（共催費、料飲費等）に関して、各社の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドラインに関する指針」に基づいて情報公開することに同意いたします。

なお、別途同意書への押印・サインは控えさせていただきますので、予めご了承ください。

12. 取消

共催セミナーお申込後は、事務局が不可抗力と認めた事項以外での取消はできません。したがって協賛金の返却もいたしかねますので、ご了承ください。

13. 問い合わせ先

第34回日本脳ドック学会総会 運営担当宛
株式会社 プロコムインターナショナル内
住 所：〒135-006 東京都江東区有明 3-6-11 TFT ビル東館 9階
TEL：03-5520-8821 FAX：03-5520-8820
E-mail：jbds34@procom-i.co.jp

< 附設展示会募集要項 >

1. 会議の名称
第34回日本脳ドック学会総会
(ホームページ: <https://procomu.jp/jbds34/>)
2. 会期
2025年6月27日(金)～28日(土) 市民公開講座のみ29日(日)開催
3. 会長
北川 一夫
(地方独立行政法人 市立吹田市民病院 理事長)
4. 会場
TFT ビル西館 2F
〒142-0064 東京都江東区有明 3-6-10 TFT ビル西館 2F
TEL: 03-5530-5010
URL: <https://www.bigsight.jp/organizer/buildings/tft/>
5. 展示会場
同上
6. 出展対象
医療機器、検査機器、医薬品、医療情報機器、システム他

7. 出展料金

| 種類 | 単位 | 小間サイズ | 金額(税込) |
|--------|-----|------------------------|----------|
| スペース小間 | 1小間 | W1,800mm×D900mm | 220,000円 |
| 書籍展示 | 1本 | 机1本(W1,800mm×D600mm×2) | 55,000円 |

注) 上記金額は展示スペースのみの料金です。バックパネル、サイドパネル、社名板等は含まれておりません。後日パッケージブース(有料)をご案内させていただきます。また、特別電気工事費、電気使用料は別途ご請求となります。

8. 募集小間数:
スペース小間/5小間、書籍展示/机2本(予定)
9. 出展物
出展対象に記載された範囲のもの、および当方の認めたもの。
10. 出展者へのご案内
出展者説明会は行いません。開催一か月程前に詳細を別途連絡予定です。
11. 本会議への参加資格について
出展者の皆様に対しては本大会の講演会場および関連プログラムへの参加資格はございません。参加を希望される場合は別途参加申込を行って下さい。展示会場への出展者の入場制限はございません。

12. 会場の管理
会場および出展物の保全については、最善の保護と管理にあたりますが、天災その他の不可抗力による事故、盗難、紛失、および小間内における人的被害の発生については責任を負いません。
13. 会期・開場時間・開催場所の変更
やむを得ない事情により会期・開場時間・開催場所を変更する場合があります。この変更を理由として出展申込を取り消すことはできません。また、これによって生じた損害は補償しません。
14. プログラム・抄録集について
第34回日本脳ドック学会総会のプログラム・抄録集を1部無償で提供させていただきます。完成は2025年6月初旬頃を予定しております。
15. 展示会日程（予定）
 - (1) 搬入設営
6月26日（前日）を予定しておりますが会期約一か月前に別途ご連絡予定です。
 - (2) 展示
6月27日（金）9時00分～28日（土）15時00分まで（予定）
 - (3) 搬出
6月28日（土）15時00分～16時00分予定（別途ご案内予定）
注）上記日程が急遽変更になる場合がございますのでご了承下さい。
この変更にとともなう出展申込の取消はできません。また、これにより生じた損害は補償できません。
 - (4) 搬入・搬出経路
別途、大会前にご連絡いたします。
 - (5) 小間配置
小間配置に関しては事前にご案内予定ですが、最終的な配置に関しては会長に一任といたします。
16. 問い合わせ先
第34回日本脳ドック学会総会 運営担当宛
株式会社 プロコムインターナショナル内
住 所：〒135-006 東京都江東区有明 3-6-11 TFT ビル東館 9階
TEL：03-5520-8821 FAX：03-5520-8820
E-mail：jbds34@procom-i.co.jp
17. 申込方法
下記サイトより必要事項をご記入の上、お申込みください。
<https://online-form.jp/procom-jbds2025sponsor>

お申し込み多数の場合、採用企業の決定につきましては会長一任とさせていただきますのであらかじめご了承ください。
18. 申込締切日
2025年4月30日（水）までにお申込ください。
19. 出展費用のご入金
請求書発行後一か月以内に、下記指定口座にお振り込みをお願いいたします。
期日までにお振込みが難しい場合は別途ご連絡をお願いいたします。

<振込先>

銀行名：三菱 UFJ 銀行

支店名：吹田支店

口座種別：普通

口座番号：0414891

口座名義：第 34 回日本脳ドック学会会長 北川一夫

口座名義 (カナ)：ダイサンジユウヨンカイニホンノウドツクガツカイ キタガワカズオ

20. 取消

出展お申込後は、事務局が不可抗力と認めた事項以外でのお取消はできません。

キャンセルの場合は、100%キャンセル料が発生いたします。出展料金の返却もいたしかねますので、予めご了承ください。

< 広告募集要項 >

(A) プログラム・抄録集 広告募集要項

1. 広告掲載媒体
第34回日本脳ドック学会総会 プログラム・抄録集
2. 配布対象：
学会員、関係の対象参加者および関係者（医師、メディカルスタッフ等）
3. 配布部数（判型）
約1,850部（A4判プログラム・抄録集）
4. 媒体制作費
2,200,000円（税込）
5. 広告料総額
1,793,000円（税込）
6. 募集数計：18口
7. 広告掲載料金

| No. | 仕様 | 料金（円、消費税込み） |
|-----|--|-------------|
| 1 | 広告A4版大会抄録集1ページサイズ（カラー） （掲載頁は表4） 募集口数（ <u>1</u> 口） | 220,000円 |
| 2 | 広告A4版大会抄録集1ページサイズ（1色） （掲載頁は表2） 募集口数（ <u>1</u> 口） | 198,000円 |
| 3 | 広告A4版大会抄録集1ページサイズ（1色） （掲載頁は表3） 募集口数（ <u>1</u> 口） | 165,000円 |
| 4 | 広告A4版大会抄録集1ページサイズ（1色） （掲載後付） 募集口数（5口） | 110,000円 |
| 5 | 広告A4版大会抄録集1/2ページサイズ（1色） （掲載後付） 募集口数（10口） | 66,000円 |

注) 掲載頁の表2、表3、表4に関してはお申込多数の場合お申込の先着順とさせていただきますのでご了承ください。後付の場合、掲載場所は主催者に一任とさせていただきます。

8. 広告申込締切
2025年4月30日（水）
9. 広告申込方法
下記サイトより必要事項をご記入の上、お申込みください。
<https://online-form.jp/procom-jbds2025sponsor>
10. 版下送付締切および送付先
 - (1) 版下送付締切：2025年4月30日（水）
 - (2) 版下送付先：
住所：〒135-0063 東京都江東区有明3-6-11 TFTビル東館9階
株式会社 プロコムインターナショナル

第 34 回日本脳ドック学会総会 運営担当宛

TEL : 03-5520-8821 FAX : 03-5520-8820

E-mail : jbds34@procom-i.co.jp

注) 版下は完全版下 (電子データ) でご送付ください。

11. 広告掲載費用のご入金

請求書発行後一か月以内に、下記指定口座にお振り込みをお願いいたします。

期日までにお振込みが難しい場合は別途ご連絡をお願いいたします。

<振込先>

銀行名：三菱 UFJ 銀行

支店名：吹田支店

口座種別：普通

口座番号：0414891

口座名義：第 34 回日本脳ドック学会会長 北川一夫

口座名義 (カナ)：ダイサンジュウヨンカイニホンノウドツクガツカイ キタガワカズオ

12. 発行予定日

2024 年 11 月上旬※広告掲載企業様には 1 冊進呈いたします。

13. 取消

広告お申込後は、事務局が不可抗力と認めた事項以外での取消はできません。キャンセルの場合は、100%キャンセル料が発生いたします。広告掲載料金の返却もいたしかねますので、予めご了承ください。

(B) ホームページバナー 広告募集要項

14. バナー掲載場所

第 72 回日本職業・災害医学会学術大会 ホームページ内

<https://procomu.jp/jsomt72/>

15. 掲載期間

2024 年 8 月～2025 年 7 月末 (予定)

注) ホームページ公開後は、掲載データが到着次第、随時掲載いたします。

16. 掲載料

55,000 円 (税込)

17. 募集数

4 口

18. 申込方法

下記サイトより必要事項をご記入の上、お申込みください。

<https://online-form.jp/procom-jbds2025sponsor>

お申し込み後に、掲載用のバナーデータ、およびリンク先の URL をメールにてお送りください。

19. バナーの設置位置

トップページ内にて、主催者一任とさせていただきます。

20. データ提出方法

(1) データサイズ

横：200pix 縦：50pix

(2) 画像形式

jpeg、gif、png のいずれかで下記運営事務局 E-mail (jbds34@procom-i.co.jp) 宛
にご送付ください。

※バナーデータはご提供ください。原稿の作成・修正は別途料金を申し受けます。

21. バナー掲載費用のご入金

請求書発行後一か月以内に、下記指定口座にお振り込みをお願いいたします。

期日までにお振込みが難しい場合は別途ご連絡をお願いいたします。

<振込先>

銀行名：三菱 UFJ 銀行

支店名：吹田支店

口座種別：普通

口座番号：0414891

口座名義：第 34 回日本脳ドック学会会長 北川一夫

口座名義 (カナ)：ダイサンジュウヨンカイニホンノウドツクガツカイ キタガワカズオ

22. 問い合わせ・バナーデータ送付先

第 72 回日本職業・災害医学会学術大会 運営担当宛

株式会社 プロコムインターナショナル内

住 所：〒135-006 東京都江東区有明 3-6-11 TFT ビル東館 9 階

TEL：03-5520-8821 FAX：03-5520-8820

E-mail：jbds34@procom-i.co.jp

23. 取消

広告お申込後は、事務局が不可抗力と認めた事項以外での取消はできません。キャンセルの場合は、100%キャンセル料が発生いたします。広告掲載料金の返却もいたしかねますので、予めご了承ください。

< 労務提供募集要項 >

1. 会議の名称
第34回日本脳ドック学会総会
2. 会長
北川 一夫
(地方独立行政法人 市立吹田市民病院 理事長)
3. 会期
2025年6月27日(金)～28日(土) 市民公開講座のみ29日(日)
4. 時間
2025年6月27日(金)、28日(土) 各日8:30～19:00(予定)
注) 業務により時間が変動しますのでご了承下さい。
5. 会場
TFTビル西館2F
〒142-0064 東京都江東区有明3-6-10 TFTビル西館2F/東館9F
TEL: 03-5530-5010
URL: <https://www.bigsight.jp/organizer/buildings/tft/>
6. 参加人数
500名(予定)
7. 労務内容
会場進行、誘導、クローク等
8. 総要請人数
30名程度
9. 依頼者数
20社
10. 貴社依頼数
1～2名(会期期間中)
11. 申込方法
下記サイトより必要事項をご記入の上、お申込みください。
<https://online-form.jp/procom-jbds2025sponsor>
12. 問い合わせ
第34回日本脳ドック学会総会 運営担当宛
株式会社 プロコムインターナショナル内
住 所: 〒135-006 東京都江東区有明3-6-11 TFTビル東館9階
TEL: 03-5520-8821 FAX: 03-5520-8820
E-mail: jbds34@procom-i.co.jp

<各種申込方法>

下記サイトより必要事項をご記入の上、お申込みください。
<https://online-form.jp/procom-jbds2025sponsor>

注) 後日、別枠の協賛(例:最初に展示を申し込まれて、後日、広告掲載を申し込ま
れたい)をお申込みされる場合は、同様に上記サイトよりお申し込みください。

【問い合わせ】

第34回日本脳ドック学会総会 運営担当宛

株式会社 プロコムインターナショナル内

住 所 : 〒135-006 東京都江東区有明 3-6-11 TFT ビル東館 9 階

TEL : 03-5520-8821 FAX : 03-5520-8820

E-mail : jbds34@procom-i.co.jp